

久御山町第3次男女共同参画プラン(案)に関する住民意見(パブリックコメント)の募集結果について

◆意見募集期間 : 令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)

◆閲覧方法 : 総務課、ゆうホール、総合体育館、いきいきホール、荒見苑、クロスピアくみやま、あいあいホール、町ホームページにおいて第3次プラン(案)を閲覧

◆意見提出件数 : 5件

◆ご意見の内容と町の考え方

	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方	項目	対象者区分
1	<p>これからは、社会制度の設計の前提として共働き世帯を想定した制度設計として、その際、家庭・家族が全てのベースとなる、と考えています。</p> <p>その為に家族シェアやお片付けなど、家の中の環境の整備や家事について学ぶ機会を設けることで、仕事に専念できるような講座やワークショップ・イベントなどを企画されるのはいかがでしょうか？</p>	<p>働く場面においてもそれぞれが活躍するためには、家庭・家族で理解し協力し合うことが必要不可欠であると考えています。</p> <p>また、家庭生活が充実することで仕事の生産性向上にも繋がります。勤務時間内で最大限の能力を発揮し、いきいきと働き、仕事もプライベートも充実した生活を送ることができるよう、久御山町第3次男女共同参画プラン内の施策において、男女共同参画についての啓発・学習機会の提供となる各種講座等を実施していくにあたり、参考とさせていただきます。</p>	<p>【基本目標】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり</p> <p>P34～37</p>	1. 町内に住所を有する者
2	<p>社会的に見ても、特に男女間に差があると言われる公務員の「身だしなみ」について、今の状況を即刻改善する必要があるのではないのでしょうか。女性(男性)に認めることは男性(女性)にも認める、男性(女性)に課すルールは女性(男性)にも課すということに取組むことが必要であり、身だしなみという基本的な部分で男女の差をつけてはいけなからと考えます。</p>	<p>ご意見の「公務員の身だしなみ」については、男女共同参画の観点はもちろん必要であると感じていますが、同時に接遇の観点は切り離せないものであると考えています。</p> <p>住民の皆さんをはじめ、来庁者が不快に感じる身だしなみではいけませんので、住民の皆さんや町政モニターのご意見に耳を傾けながら今後検討していきます。</p>	<p>【基本目標】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり</p> <p>【施策の方向】 2 アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発</p> <p>【施策】 2 男女共同参画の視点に立った町政の推進</p> <p>P36</p>	3. 町内の事業所等に勤務する者

	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方	項目	対象者区分
3	「小・中学生など若い世代に対し、女性の多様な生き方を周知します。」とありますが、女性だけではなく男性にも多様な生き方があると思います。男性の視点も必要ではないでしょうか。	<p>ご意見のとおり、「多様な生き方」は女性だけに限られるものではありません。「男はこう、女はこう」といった性別によって生き方を制限されることなく、誰もが多様な選択を可能にすることができるよう、周知していきます。</p> <hr/> <p>【対応】 「小・中学生など若い世代に対し、<u>女性の</u>多様な生き方を周知します。」 ↓ 「小・中学生など若い世代に対し、<u>性別によって制限されることのない</u>多様な生き方を周知します。」</p>	<p>【基本目標】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり 【施策の方向】 2 多様な選択を可能にする教育の推進 【施策】 1 家庭における男女共同参画教育の推進</p> <p>P37</p>	1. 町内に住所を有する者
4	コラムがたくさん載っているのですが、何ページにこういうコラムがあります、というのが目次にあればいいなと思います。また、DV等の相談先を知っている人は少ないと思うので、相談窓口は何ページにあるなども、目次に加えてほしいと思います。	<p>「少しでも、皆さんの目に留まるプランになれば」という思いでコラムやキャラクター同士の会話などを掲載しています。 また、DV等の相談先を知っていること、知らなくてもすぐに探せるということは大変重要であると考えます。 ご意見を参考にさせていただき、コラムや相談先についても目次に掲示します。</p>	全体について	3. 町内の事業所等に勤務する者
5	P6にワークショップを開催したとありますが、どのような内容の意見交換がされたのか知りたいです。	<p>子育て世代の住民の方を対象としたワークショップでは、「家庭での男女の役割分担で疑問に思うことや家事や子育てについての考え方、めざす社会等について」、町内事業所を対象としたワークショップでは、「男女共同参画への取組や女性活躍推進等について」意見交換をしていただきました。 内容の詳細をコラムで掲載します。</p>	<p>第1章 計画の改訂にあたって 5 計画の策定体制 (2) ワークショップ</p> <p>P6</p>	3. 町内の事業所等に勤務する者